都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十三年二月二十五日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十二年十月二十一日奈良県指令建第八六―五七号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十三年二月十七日建第七四八四号

三　開発区域に含まれる地域

大和郡山市小林町西二丁目一番三及び一番四三

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺野神町二丁目四番一二号

大檜加代子